

令和3年度
社会福祉法人佐伯さつき会事業報告

はじめに

社会福祉法人佐伯さつき会では、次に掲げる理念と目標、基本方針に基づいて、法人経営及び事業所運営を実施した。

○理念と目標

- 1 自立支援と生活の質の向上をケアの基本とします。
- 2 知識と技術を習熟し、安全・安心・良質の介護と福祉を提供します。
- 3 いつも笑顔で、福祉の心「愛と思いやり」を大切にします。
- 4 利用者から愛され、地域から信頼される施設をめざします。

○基本方針

法人の使命である「地域でいつまでも安心して暮らせるための施設（法人）」を目指した事業運営を行います。

令和3年度も前年度に続いて、新型コロナウイルス感染症が蔓延するなかでの事業経営となった。経営状況は、収益性を見る経常増減差額率がマイナス1.8%、安定性である事業活動資金収支差額率は6.7%と前年度に比べ2.6%増となり、わずかではあるが持ち直した。また、収入に対する人件費の構成比率（人件費率）は73.1%となり全国平均より6.6ポイント高くなった。

事業所運営は、入所施設の空きベッドを早期に埋める努力をしたことや、ショートステイの受け入れ先を確保するため法人内の他部署と連携をしたことで増収となった。在宅サービスは、佐伯、吉和地域の人口減少も伴い、デイサービスセンターさいきせせらぎ園は利用者の減少、デイサービスセンターよしわせせらぎ園は看護職員確保の困難、訪問介護事業所は訪問介護員の確保が困難となり、今年度で廃止することとなった。定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所は、月平均15.6名と目標達成することはできたが、介護度の高い利用者が少ないため赤字となった。在宅サービス事業は今後運営の見直しが必要である。

8月に養護老人ホーム入所者が、夜間園から出て行方不明になる事案が起こった。残念なことに現在も行方不明となっている。施設の安全管理について、養護棟廊下にセンサー設置やゲート及び職員通用口の施錠時間の見直しと、防犯カメラ増設検討などを行った。

新型コロナウイルス感染症について、令和4年2月～3月の間、養護老人ホームさいきせせらぎ園及び特別養護老人ホームさいきせせらぎ園でクラスターが発生した。ご利用者、ご家族、関係機関等に多大なるご心配とご迷惑をお掛けすることとなった。他部署からの応援職員や連盟の応援職員派遣の協力を受け終息することができた。終わりが見えない新型コ

コロナウイルス感染症に対し、今後もより一層注意を払い感染拡大が起きないように、対策の徹底を図っていききたい。

長年の懸案事項である職員確保については、ハローワークや新聞折り込み求人を行ったが採用できず、派遣・紹介の利用となった。大学や専門学校への求人活動により次年度新卒者の確保ができたものの、今後も採用困難が続くと思われる。

施設改修としては、さいきせせらぎ園について養護居室フローリング化、照明LED化、止水栓の取替等予定どおり実施することができた。さいきせせらぎ園は開設から25年経過しており、今後、修繕改修が必要となることから修繕費積立を行った。

○重点事項

- 1 社会福祉法に基づく法人経営
- 2 科学的ケアの実践と介護・福祉サービスの向上
- 3 介護人材の育成と確保（質の高い人材の育成、処遇向上）
- 4 職場環境の改善と円滑な運営

○取り組み

- I 法人運営
- II 事業所運営
- III 科学的ケア、介護・福祉サービスの向上
- IV 介護人材の育成と確保（質の高い人材の育成、処遇改善）
- V 職場環境の改善と円滑な運営

I 法人経営

法人役員会議、事業所会議、職員主体の委員会を次のとおり開催した。

1 理事会

執行機関としての理事会を6月（2回）・9月・12月・3月の年5回、開催した。理事会の審議事項等は、別紙1「令和3年度理事会・評議員会開催状況」のとおりである。

令和2年度決算監査5月25日（火）

令和3年度中間監査11月5日（金）、11月9日（火）

2 評議員会

議決機関としての評議員会は、6月に定時評議員会を開催をした。

評議員会の審議事項等は、別紙1「令和3年度理事会・評議員会開催状況」のとおりである。

- 3 評議員選任・解任委員会
本年度は、評議員の選任及び解任がなかったため委員会の開催はなかった。
- 4 苦情解決第三者委員会
利用者や家族からの苦情（要望）、介護事故などについて、苦情受付担当者及び苦情解決責任者から対応や改善策の報告を受け、必要に応じて解決策や防止策の助言・指導等を受けた。会議は、年2回（9月・3月）開催した。
- 5 特別養護老人ホーム入所検討委員会（さいき・四季が丘）
「特別養護老人ホーム入所に関する指針」に基づき、入所申込者の入所の決定を行った。委員会は、外部委員及び施設長、生活相談員、介護職員、看護職員等で構成し、さいきせせらぎ園は年2回、四季が丘せせらぎ園は年3回開催した。
- 6 グループホーム運営推進会議（ゆうわ）
グループホームが提供するサービス内容について、利用者（家族）、地域の代表者（町内会役員、民生委員、地域福祉推進員など）、派出所、市職員又は地域包括支援センターの職員で構成した会議を2か月に1回の開催予定であったが、5月、7月、9月、11月、は集合型会議で開催したが、コロナ感染状況により1月と3月は書面決議とした。
- 7 よしわせせらぎ園（地域密着型通所介護）運営推進会議
事業所が提供するサービス内容について、利用者（家族）や地域の代表者などに明らかにして、要望、助言等を聴く機会を6月と12月に開催した。
- 8 四季が丘せせらぎ園介護・医療連携推進会議
会議は5月と11月に開催した。事業所から提供状況等を報告し、推進委員による評価や必要な要望、助言等を受けた。
- 9 経営会議
毎月1回（原則、第1月曜日の午前）理事長、総施設長、施設長及び所長が出席して、法人運営の方針について協議をした。
- 10 幹部会議
毎月1回（原則、第2金曜日の午前）総施設長、施設長、所長、次長及び課長が出席して、各施設の現状報告と課題及び法人運営について協議並びに連絡調整を行った。

1.1 業務会議

原則毎月1回、各課及び事業所において日常的な業務及び運営について連絡調整を行った。

1.2 代表者会議

さいきせせらぎ園は、原則毎週火曜日、施設長、課長が出席して、ゆうわせせらぎ園は年3回（不定期）、所長、次長、主任が出席して、四季が丘せせらぎ園は、原則毎月1回、施設長、次長、係長、主任、管理栄養士が出席して協議及び連絡調整を行った。

1.3 委員会活動

(1) 感染対策委員会

インフルエンザや食中毒、ノロウイルス対策などについて予防対策を行ったが、今年度も特に、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置くこととなった。県などの研修に参加（ウェブ参加）して、最新の情報を得るよう努めた。事業所毎にゾーニングを行い、クラスター発生時の緊急対応ができるように、シュミレーション訓練を行った。

さいき・よしわ：7回開催 ゆうわ：11回開催 研修1回
四季が丘：11回開催

(2) 褥瘡防止委員会

褥瘡の予防対策や課題分析・対応策の検討を行い、安心してサービスを利用できる環境を整備した。

さいき：5回開催 四季が丘：4回開催

(3) 防災・労災・安全衛生委員会

消防設備の点検を行った。災害時の事業継続計画作成はコロナウイルス対策を組み入れるため完成には至らなかった。次年度完成を目指す。また、ポスターや通知文をもって労働災害事故防止、安全衛生、交通安全についての啓発を行ったが、労災申請がやや増加したため、労災防止の観点からの監督強化や啓発活動が課題となった。

さいき：3回開催 ゆうわ：2回開催 四季が丘：5回開催

(4) 介護技術向上委員会

介護技術の向上について、調査研究を行った。四季が丘では、外部講師によるポジショニング研修を開催した。

さいき・よしわ：5回開催 ゆうわ：10回開催 四季が丘：12回開催

(5) 個人情報保護委員会

法人の情報開示、個人情報の保護など守秘義務の徹底を図るため、職員にウェブ研修受講を行った。

さいき・よしわ：ウェブ研修 ゆうわ：ウェブ研修 四季が丘：4回開催

(6) 事故防止委員会

介護事故やヒヤリハットの情報収集と分析を行い、介護事故防止の対策を講じた。また、各事業所（課）でも事故防止対策会議を随時行った。

さいき：8回開催（1月～3月はコロナ感染拡大のため中止）

ゆうわ：9回開催 1回研修 四季が丘：12回開催

(7) 地域交流（ボランティア）委員会

地域交流推進のためのボランティア受け入れは、コロナウイルス感染状況により中止とした。地域との繋がりを保つため、ゆうわせせらぎ園は、登録ボランティアに「ゆうわせせらぎ園通信（1回/月）」を届けた。四季が丘せせらぎ園は、四季が丘小学校に「四季が丘せせらぎ園だより（4回/月）」を届けた。

四季が丘：12回開催

(8) 食事改善委員会

利用者の嗜好調査や検食者の意見をもとに、安全で美味しい食事の提供など食に関する課題を検討した。栄養ケアマネジメントにより低栄養状態を早期に把握することで食による支援を行った。また、園内で起こった新型コロナウイルスによるクラスター発生時の振り返りと課題検討を実施した。

さいき・ゆうわ：2回開催 四季が丘：4回開催

(9) 身体的拘束適正化検討委員会兼虐待防止委員会

「身体的拘束適正化のための指針」に基づき、抑制防止対策や虐待防止策を行った。人権・虐待防止研修はウェブ研修の受講とした。

さいき・ゆうわ：4回開催（内1回は各事業所内） 四季が丘：5回開催

(10) 看取り委員会

「看取り介護に関する指針」に基づき、利用者や家族が穏やかに最期を迎えられるよう支援するため職員研修を行った。

さいき：3回開催 四季が丘：11回開催

年間看取り件数：さいき特養2件 四季が丘特養7件

II 事業所運営

令和2年度事業所運営について、次のように実施した。

1 さいきせせらぎ園

(1) 特別養護老人ホーム

- ・新型コロナウイルス感染対策強化の中 R4.2.10~R4.3.15 の期間、事業所内において入所者 35 名、職員 15 名ものコロナ感染者が確認された。入所者 35 名の感染者の内 5 名は入院となったが、30 名は入院することができず施設内療養をせざるを得ない状況となった。職員の感染者もあったことから、法人内の他事業所職員や、連盟からの応援職員派遣を受け療養介護を行った。嘱託医、医療機関、保健所の協力もありなんとか終息することができたが、入所者、家族、関係期間、地域の方々に多大なるご心配をおかけする事態となった。今後に向け、JA 広島総合病院の緊急医療支援チームや保健所の指導をもとに、感染対策委員会を中心にマニュアルの再作成、研修、演習を行い二度とこのような感染拡大を起こさないよう一丸となり取り組みを行っている。
- ・地域内外の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、老人保健施設、病院等と情報交換・連携を図り、在宅生活が困難な方の施設入所支援を行った。今年度は特に老健やリハビリ病院退院後の行き先についての問い合わせを多く受け、当法人内のショートステイを調整し、結果的に特別養護老人ホームへの入所に繋げるよう取り組んだ。
- ・1 年を通し、地域ケア会議や民生委員児童委員協議会に参加し、特別養護老人ホームをはじめ、法人内各事業所の PR を行った。民児協会議では高齢者部会、障害者部会に参加し個別の相談に応じたり、車椅子の研修会を開くなど当法人と地域の距離を縮め、信頼感を増していただけるよう努めた。
- ・全職員対象の研修についてはオンライン研修を利用し研鑽に努めた。予定していた外部研修はコロナ禍の影響で軒並み中止となり、認知症介護実践者研修は1名のみ受講となった。(現在もカリキュラム進行中)。
- ・せせらぎ通信は、月の行事や誕生日会の写真、利用者様一人ひとりのスナップ写真等同封して近況をご家族に伝える取り組みを継続した。
- ・面会については一旦対面での面会を再開出来た時期もあったが、まん延防止地域に該当して以降、再び窓越しの面会(もしもしホンというトランシーバー様使用)での対応が続いている。施設内のインターネット環境が整ったためオンライン面会の方法を現在検討中である。
- ・課内で計画を立て、コロナ感染の状況を配慮し小規模となったが園内での行事(花見、お茶会、クリスマス、正月会、節分)等を行い、季節感を感じて頂いた。

定員：70名

1日平均利用者：65.3名

稼働率：93.3%（令和3年度目標稼働率95.0%）

待機者：98名（令和4年3月31日現在）

（2）短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・併設特養でのコロナウイルス感染症クラスター発生で2、3月はショートステイの受入れを停止することとなり、利用者、家族、関係者、地域の方々に多大な心配とご迷惑をおかけする事態となった。特養と同様、二度と感染拡大を起こさないようマニュアル再作成、研修など行っている。
- ・地域内外の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、病院等と連携を強化し、居室の空き状況についての情報提供を迅速に行うことで稼働率上昇、また相談件数の増加につながった。
- ・施設入所前の準備段階としての役割として、特養入所申込の方へのショートステイ利用の提案を積極的に行い、当法人の特養入所へつながるよう取り組みを行った。
- ・家族の介護負担の軽減（小休止、休息）というショートステイの目的に立ち返り、スピード感を持った対応を心掛けた。稼働率向上という成果だけではなく、虐待に繋がりそうな事案を未然に防いでいるなど、在宅生活を支えることが出来ているという事実を職員に伝えモチベーションの向上に繋がった。

定員：10名

1日平均利用者：8.1名

稼働率：80.7%（令和3年度目標稼働率80.0%）

契約者：40名（令和4年3月31日現在）

（3）通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・デイサービスセンターさいきせせらぎ園の独自のパンフレットを作成して契約時本人、家族、他事業所に配布を行った。
- ・コロナ過もありデイサービス説明のパンフレットを居宅介護支援事業所には郵送したが、地域住民にパンフレットを活用しての説明は困難であった。
- ・認知症の方が安心して地域で生活できるよう支援するため職員に認知症研修を受講させたが、コロナ過により受講が途中延期になるなどし、現場職員への伝達研修の時間が取れなかった。

定員：20名

1日平均利用者：12.6名

稼働率：50.5名（令和3年度目標稼働率75.0%）

契約者：57名（令和4年3月31日現在）

(4) 居宅介護支援事業所

- ・事業所内で災害時のリスク・アセスメントシートの作成を行った。運用については事業所内で周知を行い、災害時に迅速に対応できるよう活用する。
- ・10月にサロンを訪れ、「認知症の方への声掛け、家族支援について」の講演を行った。
介護プラン：1,253件（令和3年度目標件数1,391件）
予防プラン：209件（令和3年度目標件数428件）
契約者：115名（令和4年3月31日現在）

(5) 訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）

- ・コロナ過であり人員的に職員を認知症研修に参加させる事が困難であった。
- ・訪問介護員の確保が難しいため、令和4年3月をもって事業所廃止とした。利用者の引継ぎを1月～2月にかけて行い、事業所の整理を3月に済ませた。
月平均利用者：26.4名
延べ訪問件数：1,803件（令和3年度目標延べ訪問回数2,772件）
契約者：22名（令和4年2月28日現在）

(6) 養護老人ホーム

- ・令和4年2月2日～3月1日の間、新型コロナウイルスにより、入所者30名、職員15名の感染者があった。入所者は全員施設での療養となり、保健所、関係医療機関、JA 広島総合病院の緊急医療支援チームの協力を受けた。職員不足に陥ったため法人内他事業所からの職員応援や連盟からの応援派遣職員を受けた。
- ・感染症予防対策により、地域行事への参加の制限はあったが、入所者の感染予防と生きがいという両面を考慮した取り組みを行った。秋の地域行事「心と心のハーモニーフェスタ」では、入所者の日常の体操の様子を動画撮影し、DVD映像という方法で地域参加を行うことが出来た。生活や健康の維持のために、室内外で園芸クラブ、喫茶等の各種クラブ活動等を継続して行い入所者間の交流（つながり）を深めていった。
- ・判断能力が不十分な入所者を、法律面で保護したり支援する法定後見制度を3名の入所者が活用することができた。本人の預貯金などの大切な財産を適切に管理することに繋がった。
- ・4居室の畳を長尺シートに改修して生活環境を整え、自立した生活が送れるよう支援した。
定員：60名（うち特定施設入居者生活介護定員：21名）
1日平均利用者：58.6名
稼働率：97.7%（令和3年度目標稼働率99.0%）

(7) ケアハウス

- ・通院や買い物に付き添う等の支援の一部を外部の公的サービス（ファミリー・サポート事業）等を4名の入居者が活用され、より自立した生活を送っていただくことができた。
- ・感染症予防対策により、外出等の制限がある中、喫茶、折り紙、手芸の作品づくりをとおして、入居者間の交流を進めていくことができた。

定員：15名

1日平均利用者：14.8名

稼働率 98.6%（令和3年度目標稼働率100.0%）

待機者：56名（令和4年3月31日現在）

(8) 配食サービス事業（委託事業）

- ・利用者宅へせせらぎ弁当を配達し、食の確保と安否確認を行った。
- ・訪問した際、安否確認ができなケースが2件あり、関係者に連絡を取るなど緊急を要する事態があった。

月平均利用者：平均15.4名

年間延べ配食数：1,431食

1回あたりの配食：9.8食

配食日 毎週火・水・木曜日／週3日

利用料（1食当たり）540円

2 よしわせせらぎ園

(1) 地域密着型通所介護事業所（地域密着型デイサービスセンター）

- ・利用者個々の状態を見極めながら機能訓練や創作活動、音楽活動に参加していただいた。
- ・民児協や地域ケア会議、運営推進会等で意見交換や情報提供を実施した。
- ・今後も地域環境を鑑みても他機関との連携は不可欠であるため引き続き、地元商店や吉和診療所、地域包括支援センター、吉和支所、社会福祉協議会、関係期間との情報提供を行う。
- ・事業所の取り組みなどを地域に発信するアピール力は足りなかった。

定員：10名

1日平均利用者：6.8名

稼働率：68.3%（令和3年度目標稼働率75.0%）

契約者：16名（令和4年3月31日現在）

(2) 地域包括支援センターランチよしわ

- ・吉和地域の高齢者の心身の健康、保健、医療、福祉の向上と在宅生活の安定のための総合相談窓口として、地域の関係機関（吉和支所、吉和社協、吉和診療所、民生委員、NPO 法人等）と密に連絡をとり、実態把握等活動を行った。
- ・令和4年3月31日で地域包括センターランチ（よしわ）は廿日市市との契約が終了となった。

実態把握：44件（令和3年度目標件数60件）

3 ゆうわせせらぎ園

(1) グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）

- ・令和3年度もコロナウイルス感染防止のため、家族、ボランティアと一緒に施設行事、地域行事への参加や遠方外出は出来なかったが、感染者の少ない時期には家族と地域の公園に外出し昼食を取るなど、出来る範囲で家族と一緒にいる時間を作った。
- ・面会においては、感染拡大状況を見ながら適宜面会方法を変更して、家族や知人に直接会える機会を増やした。これからも柔軟な対応を取り、感染防止対策を徹底したうえで家族等との直接面会を行って行く。
- ・運動やレクリエーションはみんなが参加出来るプログラムや個別のものを考え、季節、節目の行事を行った。大きなスクリーンを導入し映画鑑賞会を催した。これからも、終息の見えないコロナ生活において、入居者が心豊かな共同生活が送れるように考え工夫して行きたい。
- ・コロナ禍でボランティア受入が出来ない状態であるが、便り「ゆうわせせらぎ園通信」を毎月発行し関係を保っている。
- ・稼働率は入院により目標達成しなかった。

定員：18名

1日平均利用者：17.1名

稼働率：95.1%（令和3年度目標稼働率97.0%）

待機者：11名（令和4年3月31日現在）

(2) 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・利用者・職員とも、施設内では感染者を出すことなく乗り切ることが出来た。事業所内での感染防止に成功したことで、法人内の他の部署に応援として職員を派遣した。
- ・さいきせせらぎ園特養およびショートステイ、四季が丘せせらぎ園特養およびショートステイなどと連絡を取り合い、サービスが必要な方にタイムリーにサービス提供ができるよう連絡調整及び受け入れに努めた。

- ・特にコロナ禍第6波の際には感染の影響で近隣の施設が相次いでサービス提供を見合わせる事態となった時期があり受け皿になるなど、最大限に対応した。
- ・コロナ禍による研修予定の見直しがあり、参加を予定していた研修が開催中止となったため、今年度は参加できなかった。次年度は適時情報を収集し研修への参加・技術向上に努める。
- ・法人ホームページの更新に連動して、施設での生活の様子を簡単に伝える写真付きの「たより」を作成した。1月に実施したご利用者満足度調査の結果報告に添付して、施設での生活の様子を伝えることに活用した。

定員：20名（10名×2ユニット、全室個室）

1日平均利用者：14.7名

稼働率：73.7%（令和3年度目標稼働率85.0%）

契約者：47名（令和4年3月31日現在）

（3）通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・定員20名に対し1日平均利用者数15名（令和2年度14.9名）、稼働率74.8%と前年同様だった。令和3年度は1日平均利用者数15.5名、稼働率77%の目標値だったが、コロナ禍第6波により利用控えがあり達成しなかった。しかし、関係する居宅介護支援事業所数が増え、利用者は増えている。これは、事故等発生が無く安全安心なサービス提供と、職員の明るい丁寧な対応によるものと思われる。
- ・機能訓練については午前・午後に体操を行い、希望に応じて、平行棒や昇降踏み台、下肢運動機器を使用し身体能力の維持改善を図っている。
- ・目標とした「重度化利用者の受け入れ」においては、認知症状の進んだ利用者を介護支援専門員と連携しご家族の生活状況に応じて随時受け入れ、家族の介護負担軽減につなげている。

定員：20名

1日平均利用者：15.0名

稼働率：74.8%（令和3年度目標稼働率77.0%）

契約者：50名（令和4年3月31日現在）

4 四季が丘せせらぎ園

（1）特別養護老人ホーム

- ・入所検討委員会で決定した上位待機者へ、入居意向をあらかじめ確認することで、入居者の看取り介護開始や退院が見込まれない場合に、退居を待たずに待機者へ入所説明を行うことができ、退居があった時点から新規入居までの期間短縮につながった。

- ・24時間シートを定期的（6か月に1回）に更新しているが、介助方法変更時の更新もれがないよう、即時の更新に努めている。
- ・隣接する四季が丘小学校へ「四季が丘せせらぎ園便り」を届け、地域の子供達に施設を知ってもらうことに取り組んだ。四季が丘市民センターのギャラリー展示（入居者の作品展示）や、認知症サポーター養成講座、地域清掃への参加を通して、地域との交流に努めた。また、地域からは当園玄関に四季が丘バラ同好会がバラの展示を、ボランティアグループの方から手作りカレンダーを届けていただいた。
- ・家族会の設立には至らなかったが、敬老の日に合わせて園内で「作品展示会」を開催し、節目の年齢を迎えられた入居者のご家族へ敬老会の案内を行った。
- ・嘱託医の変更があり、終末期に医療的ケアを希望された場合は、嘱託医の病院に入院することができた。また、当園での最期を希望されたご家族の想いに寄り添い、急遽退院して看取り介護を行ったケースもあった。

定員：60名

1日平均利用者：56.8名

稼働率：94.7%（令和3年度目標稼働率98.0%）

待機者：159名（令和4年3月31日現在）

（2）短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・リフト操作やポジショニング研修等を実施し、介護技術の向上に取り組んだ。
- ・他事業所のコロナ陽性者発生による緊急利用のケースに対応した。また、法人内の他短期入所生活介護事業所と連携し、お互いに空きが無かった場合の受け入れを行った。
- ・自宅での生活状況の把握とともに、ケアマネジャーを通じての急な利用依頼にできるだけ柔軟に対応し、在宅介護継続の一助となるように努めた。
- ・夏祭りや運動会、楽器演奏、カフェ等の行事を毎月開催して楽しく過ごしていただいた。また、パズルやぬり絵等、個々に合わせたレクリエーションに取り組んだ。
- ・自宅での生活状況を踏まえて24時間シートを作成し、職員間で情報共有をして、利用者の想いを汲んだケアに取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、地域交流の取り組みはできなかった。

定員：20名

1日平均利用者：15.3名

稼働率：76.7%（令和3年度目標稼働率：85.0%）

契約者：63名（令和4年3月31日現在）

(3) 居宅介護支援事業所

- ・利用者（家族）の意向を傾聴し、心身状況や家庭環境を踏まえたケアプランを作成した。介護保険サービスとともに、地域や市のサービス等もケアプランに位置付けるように心がけた。
- ・利用者の状態変化や入退院、サービス変更等があった場合はその都度、利用者（ご家族）の意向を確認して関係機関と情報共有し、信頼関係の構築とともにスムーズな連携ができるよう取り組んだ。
- ・地域包括支援センター主催の研修会や、他の居宅介護支援事業所が開催する勉強会に参加し、スキルアップや情報交換・収集に努めた。

介護プラン：364件（令和3年度目標件数293件）

予防プラン：69件（令和3年度目標件数159件）

契約者：36名（令和4年3月31日現在）

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

- ・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）からの問い合わせに対し、柔軟な対応に努め、15名の利用者を確保することができた。
- ・コロナ禍であるが、職員の感染対策を徹底するとともに、利用者（家族）に感染対策への理解を求め、協力いただきながら事業を継続することができた。また、短時間訪問であることが感染リスクの低減につながり、訪問ができなくなる事態を避けることができた。
- ・連携先訪問看護事業所が行う利用者のアセスメント訪問時等に、お互いに協力しながら訪問調整を行った。

月平均利用者：15.6名（令和3年度目標利用者15名）

延べ訪問件数：7,660件

契約者：15名（令和4年3月31日）

Ⅲ 科学的ケア、介護・福祉サービスの向上

認知症高齢者や医療ニーズへの対応を次のとおり行った。

1 認知症に対する専門的知識の習得

介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない無資格者は、「認知症基礎研修」の受講義務づけにより（3年の経過措置期間あり）5名受講した。

また、介護現場の職員は、「認知症介護実践者研修」に3名受講したが、コロナ禍により年度内に修了することができず、令和4年度に繰り越しとなった。

実践者研修を修了した職員が受講する「認知症介護実践リーダー研修」は1名受講し、年度内に修了となった。

地域や職域で認知症の人や家族の支援を行うための「認知症サポーター養成講座」の

依頼があり講師役を務めた。認知症ステップアップ研修の開催はコロナ禍のため中止となった。

2 虐待防止対策

利用者の人権擁護、虐待防止等に対応するため虐待防止対策担当者を定め、委員会の開催、指針の整備を行った。身体的拘束等適正化検討委員会兼虐待防止委員会主導による虐待防止研修を行った。

3 リスクマネジメントの強化

事故防止委員会が中心となり事故報告書の見直しを行った。また、安全対策担当者を定め、組織的な安全対策体制を整備した。

4 医療的ケア対策

特別養護老人ホームの介護職員が行う「喀痰吸引」の基本研修を外部登録研修事業者に事務委託して4名受講したが、コロナ禍により年度内に修了することができなかった。予定していた実地研修も見送りとなった。今後も介護技術の維持向上のため喀痰吸引研修の受講を推進していく。

5 成年後見制度等の活用

居宅介護支援事業所の利用者および養護老人ホームの入所者を、成年後見制度に繋げる支援を行った。今後、廿日市市社会福祉協議会に設置される「成年後見利用促進センター」も活用して、入所者が安心した生活が送れるよう支援していく。

IV 介護人材の育成と確保（質の高い人材の育成、処遇改善）

1 人材育成

- ・介護技術の統一と向上を図るため、正職員と同様の研修を非常勤職員も受講できるよう、昨年に続きウェブ研修を導入した。研修報告書の提出により個々の達成度を確認をすることができた。
- ・介護福祉士、介護支援専門員の受験予定者には、オンライン動画研修による受験対策講座を自由に受講できる体制とした。
- ・「職員資格取得の支援に関する規程」を活用して、社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得を促した。
- ・新卒採用者がなかったため、新人教育プログラムを使用することはなかった。
- ・管理職による職員及び非常勤の個人面談を行い、直接職場の声を聞く場を設けた。
- ・中長期の人材育成のシステム構築は、緊急事案により検討することができなかった。

2 人材の確保（労働環境整備）

人材確保のため、ハローワークを通じた求人は随時行った。年2回開催する「福祉・介護就職フェア」はコロナ禍により集合型は中止となり、ウェブによるブース説明会となったため積極的なアピールができなかった。大学、専門学校への求人訪問は中止となったが、実習の受入れをしたことで繋がりを持った。大学・専門学校への求人票提出や専門学校内で実施する「事業所説明会」に参加したことで、次年度の新卒者確保に繋がった。職員定着については、介護業界の離職率は14.9%であり、当法人の離職率は11.2%（昨年度17%）であった。22名を採用者し、24名の退職者があった（内、高年齢者6名）。1年以内の退職者は3名であった。退職理由は、家庭の事情や勤務地が遠い事によるものであった。

- ・就業規則第40条に定める職員の定年を満63歳に延長した。
- ・資格取得（更新）の支援において、「職員資格取得の支援に関する規程」により、介護福祉士（5名）、社会福祉士（1名）、介護支援専門員（3名）の有資格者を増やすことができた。
- ・「福祉介護人材確保報奨金規程」に定める職員紹介により、看護職員（正職員）2名を採用した。
- ・次年度採用、新卒者の介護職員（2名）の確保ができた。
- ・紹介会社の紹介による職員採用を3名実施したが、人材の質に問題性が認められ、今後の紹介利用には慎重さが求められる。
- ・地元高等学校からの新規卒業生の求人活動はできなかった。
- ・嘱託職員等の「職員転換制度規程」による正規雇用は無かった。
- ・外国人労働者の受け入れについては、当該事業団体の案内や説明資料の収集に努めた。

3 職員の処遇改善

給与面による処遇改善として、介護報酬に加算される介護職員処遇改善費を職員処遇改善手当並びに介護職員等特定処遇改善手当として支給した。また、令和4年2月～9月の期間、介護職員処遇改善支援補助金が新たに設けられたため、補助金手当として支給した。

・職員処遇改善手当

正職員は毎月支給対象者別に3,500円～20,000円を支給。

労働時間が週30時間以上の非常勤職員は1回につき50,000円（年2回）を支給。

・介護職員等特定処遇改善手当

正規職員は毎月支給対象者別に3,500円～15,000円を支給。

労働時間が週30時間以上の非常勤職員は毎月支給対象者別に2,000円～5,000円を支給。

- ・介護職員処遇改善補助金手当
介護職員処遇改善支援補助金制度が昨秋に創設されたので、これに基づき全職員一律月額6,000円を2月から支給。(但し、令和4年9月まで支給)当該補助金は令和4年4月に県へ遡及申請をするが、その際支給額等を見直す。

V 職場環境の改善と円滑な運営

1 時間外労働の縮減

「時間外及び休日労働に関する協定」(36協定)で時間外労働の上限を「月45時間、かつ、年間360時間」で締結した。タイムカードによる勤怠管理により時間外労働の把握を行った。今年度は、月30時間以上になる職員はいなかったが、慢性的な職員不足によるものと、さいきせせらぎ園の養護、特養施設のコロナ感染クラスター対応により大幅に時間外労働が増えた。今後は、時間外労働縮減を図るよう努力をする。

合計時間外：年7,494時間(前年度実績4,763時間)

時間外労働：月平均5.5時間(前年度実績月平均4.1時間)

2 職員の健康管理

- ・法人全体での年次有給休暇取得率は全消化率(前年今年度分)59%(昨年度55%)前年度繰越分消化率87%(昨年度81%)となり、前年度より取得率は上がった。また、労働基準法の改正による年次有給休暇取得義務化(年10日以上付与される者は年5日取得の義務)により取得管理を行った。
- ・職員の健康保持増進を図るため、年1回の全職員対象健康診断は実施種類を、人間ドック、生活習慣病予防検診、集団健康診断(施設での健診)の中から選択できるようにして、費用面も助成を行った。
- ・夜勤職員は通常健康診断以外に、施設で集団健康診断を年1回実施した。
- ・直接処遇職員対象に産業医による腰痛検査を年2回実施した。
- ・産業医による健康診断結果の確認と事業所巡回に基づく指導助言を受けた。
- ・職員のメンタルヘルス(心の健康づくり)対策として、法人で契約をしている臨床心理士によるカウンセリングをコロナで中止することはあったが、基本月1回実施した。

3 ストレスチェック

職員の心理的な負担の程度を把握するため、安全衛生委員会と協力して労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年1回行い、メンタルヘルス(心の健康づくり)に努めた。

4 自己点検ツールの実施

職場内のコミュニケーションや信頼感・管理職のマネジメントなど、職場の働きやすさを点検するため、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会の「自己点検ツール」を実施し95%の回答率があった。法人、事業所別の結果報告により、問題点を把握することができた。

5 福祉サービス第三者評価

今年度はデイサービスセンターゆうわせせらぎ園が評価を受けた。嗜好調査による新メニューの導入など利用者や家族の要望を聞きサービス改善に取り組んでいることや、全ての職員が動画配信研修の積極的な受講を行っていることなどが上げられた。特に改善を求められるものはなく、今後も継続して個別ケアの充実を図るよう期待された。

6 ICT導入に向けての研究

介護現場で活用するICT（情報通信技術）によるタブレットを使った記録は、調査研究の結果、次年度の導入が確実となった。そのため、さいき、ゆうわに光回線の導入を行い事前に整備をした。コロナ禍によるウェブ面会も実施可能となった。

7 業務継続計画（BCP）の策定

感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築するため「業務継続計画」（BCP）の策定に着手したが、コロナウイルス対策を組み入れるため完成には至らなかった。また、各施設（事業所）ごとの作成となるため時間を有するが、早期に完成を目指す。

8 災害への対応力強化

大雨などで発令される警戒レベルについて職員に周知を行った。特に、さいきせせらぎ園の一部は山地災害危険地区となっているため、土砂災害避難訓練を入所者と共に行い、避難経路を確認した。実際、大雨や台風により夜間に数回施設内での避難を行った。地域住民や消防団との避難訓練を計画したが、コロナ禍により中止とした。

9 ボランティア

昨年同様、コロナウイルス対策のため、施設や事業所でのボランティア受入れは一部を除き中止とした。

(1) ふれあい訪問

施設（事業所）を訪問する地元保育園や幼稚園児、小学校・中学校・高等学校の児童生徒との交流は中止とした。また、地域の市民センターのコーラスや演芸・演奏グ

ループ等のボランティアとの交流も中止とした。

(2) 施設（事業所）行事

施設内行事は密を避け小規模で実施した。地域行事や買い物外出は中止とした。

(3) 廿らつプラチナボランティア

廿日市市の介護予防事業「廿らつプラチナボランティア」として、コップ消毒やカレンダー作りの受入れを行った。

(4) ボランティアの育成

社会福祉協議会と共同してのボランティア育成を実施することはできなかった。また、ゆうわせせらぎ園のボランティア総会も開催できなかった。

10 施設整備

計画とおりの施設改修・更新を実施することができた。ゆうわグループホームの空調機器（エアコン）は、未実施であった部分を「地域医療介護総合確保基金（介護分）」補助金により新しくすることができた。

・施設改修（修繕）

照明LED化工事（さいき特養居室、デイルーム、玄関ホール）

湧き水ポンプ取替（さいき）

止水栓の取替（さいき）

・設備更新

光回線の導入（さいき・ゆうわ）

空調機器（ゆうわグループホーム）

エレベーター巻き上げロープ（ゆうわ）

エレベーターバッテリー交換（四季が丘）

介護ソフト及び機器の更新は令和4年度の実施となった。